

ちばけん公民館 スタッフニュース



わがまちじまん!! 山武市 R126「ストロベリーロード」 甘い香りに誘われていちご狩り

公民館の歴史よりも、はるかに新しい自治体「山武市」。平成の大合併で旧成東町、旧山武町、旧松尾町、旧蓮沼村が一緒になり、平成18年3月に誕生しました。面積146.38km²、人口57,493人を擁し、県都から30キロ圏、九十九里平野の中心に位置する事業バランスの整った街です。潮騒が聞こえる海岸には県立の都市公園が置かれ海浜とも親しめます。海岸と並行する田園地帯は首都圏の食糧生産基地で、ここを北上すれば台地に山武杉の美材が続き、緑が溢れています。

この時期、市の中央を走る国道126号線の銚子方面へ向かう沿道は交流人口が大幅に増えます。市内では、大地の恵みを受ける果物狩りの種類が豊富にあります。今回旬の味スイーツ「いちご」の甘い香りと味覚をお届けします。

「ストロベリーロード」と呼ばれる国道沿いには20軒以上の観光いちご園が連続しており、2002年には県内のいちご狩り施設で初となるエコファーマーを取得し、環境に優しいいちご栽培に取り組んでいます。シーズンは12月中旬から5月中旬頃までと長く、26万人もの方々が訪れてくれます。昨年の猛暑や今冬の厳しい寒さの影響も少なく、施設内では「みずみずしい」食感をほおばるお客さんの笑顔が見られます。いちご狩り以外にも、ジャムやお菓子のオリジナル商品も置いてあるのでお土産に喜ばれます。どうぞ春の先取り旅にお立ち寄り下さい。

千葉県公民館連絡協議会

第125回主事部会研修会宿泊研修会開催 公民館職員とは何か～その役割を考える～



1月19日(水)～20日(木)、主事部会「宿泊研修会」が開催されました。今年度は昨年改装中のため使用できなかった鴨川市の黒潮荘に戻り、リニューアルオープンした会場をお借りしての開催となりました。今年は全県より40名の参加があり、一泊二日の研修に臨みました。

1月とは思えない暖かな陽射しの2日間で、東京や新潟からお越しいただいた講師の方々は、特に黒潮荘から見える美しい外房の海に感激し、眺めを堪能されていたようでした。

1日目の前半は、地元鴨川市郷土資料館の学芸員石川丈夫さんの説明で、地域の文化財の発掘、保存、継承にどのようにかわり、地域興しとも結びつけてきたのか、学芸員としてどのようなことにこだわり仕事をされているのか、というお話を伺いました。公民館と同様に社会教育施設である郷土資料館。同じ教育機関の職員としての仕事に対する考え方、姿勢に多くのことを学びました。

後半は、ここ数年恒例となっているNPO法人あそび環境 Museum アフタフバーバンの方を講師にお迎えし、表現ワークショップを行いました。今回は須貝京子さん、北崎圭太さんのお二人からさまざまな遊びを通して、人と人が関わること、つながることが力になること、そのことを職員がどうコーディネートし、伝えていくのかということ学びました。須貝さんと北崎さんの言葉や動作、会話の中から感じる“空気”にもたくさんの学ぶべきことがあり、とても有意義な時間を過ごしました。



2日目は、元新潟県聖籠町教育長の手島勇平さんから「地域のきずなと公民館～私たちが求めるものは青い鳥～」と題したお話を伺いました。静かな語り口の中に、熱い思いのこもったお話でした。途中、グループ討議を挟んで約3時間の講義の中で、手島さんのさまざまな経験に基づいたお話を伺い、公民館がこれまでも、そしてこれからも担うべき役割を確認することができました。

公民館がなぜ必要なのか、私たち職員は何をすべきか、この講義を通して、参加者の皆さんそれぞれがもう一度自らに問う機会になれたのなら嬉しく思います。そしてここで出会った県内公民館職員とのつながりも力にして、今後も充実した公民館実践のために頑張りたいと思います。(詳しい内容は、後日発行される22年度主事部会記録集をご覧ください)

(文責：主事部会幹事)



平成22年度初任職員研修会の感想



平成22年度初任職員研修会は、千葉市の幕張公民館を会場として10月から翌年2月迄の間、月1回の割合で合計5回開催されました。

今年度は県内市町村から38名の方々が研修に参加され、レクリエーション指導に始まり、公民館の歴史・理念から職員と地域の関わり、更に実際の事業運営にまで多岐に及び、グループに分かれ活発な意見交換が行われました。公民館への想いを熱く語る方、理路整然と公民館のイメージを具現化するように説く方など、熱心な討論が会場の方々に展開されました。「公民館の役割やイメージが鮮明になった。」「職場が公民館に変わり不安だったが、今後に光が見えてきた。」「各市町村の現状が分かり良かった。」など、様々な感想が寄せられました。

また、研修を通じて語り合った参加者達は、年末年始に開催された懇親会でお互いに情報を交換し、一層に連帯感が深まった気がします。

この研修会のねらいは公民館の基礎的な知識・技術及び見識を高めることにありますが、参加者自らが話し合いを通じて自らの問題として消化し、今後の自分を変革させる糧となることを切に願うものです。

(文責：研修委員会)



県公連 平成23年度の予定

- 6月2日(木) (予定)
平成23年度県公連総会
(千葉県総合教育センター)
- 8月25日(木)・26日(金)
第52回関東甲信越静公民館研究大会
(茨城県立県民文化センター)
- 10月20日(木)・21日(金)
第33回全国公民館研究大会
(佐賀県佐賀市文化会館)
- 10月～2月
県公連初任職員研修会 (予定)
- 11月17日(木)
第63回千葉県公民館研究大会
(千葉県南総文化ホール・他)
- 1月
主事部会宿泊研修会 (予定)

このほか、館長部会研修会、主事部会研修会なども予定されています。詳しくは、各地区公連事務局より配布される開催要項などをご覧ください。

まちより むらより、

「子ども達に体験を！」 おいでよ子ども土よう塾

大多喜町立中央公民館 ☎0470-82-3188



大多喜町立中央公民館から皆様に紹介する主催事業は「おいでよ子ども土よう塾」です。この講座は、平成14年4月に学校週5日制が導入されたことに伴い、土曜日における子ども達の体験活動を社会教育の側面から支援する目的で公民館事業として実施し

ており、今年で9年目になります。

今回の講師は、町内で畳店を経営され、熱心に青少年相談員活動に取り組んでいらっしゃる方をお迎えし、日本古来より“敷物”として使用されている“畳”を素材に取り上げました。現代の我々は、塩化ビニールなどをはじめとする多くの化学製品に囲まれて生活しています。そのため、先人が利用し、生活に馴染んできた物の良さを知るため、畳にスポットを当てて畳工作に挑戦しました。

参加した子ども達は、身近にある畳の歴史についての話や、小さい畳を使った工作活動に興味深々でした。できあがった作品を見て、「これで夏に寝たら涼しいと思います！」と嬉しそうに感想を述べていました。

今後は、子どもだけの参加にとどまらず、保護者の参加を促すような体験事業を企画し、親子の「ふれあい」や「気づき」の場を作ったりと、事業の幅を広げて開催してみたいと考えています。

「残そう伝統文化！」 少年少女おはやし教室

千葉市生浜公民館 ☎043-263-0268



「少年少女おはやし教室」は、郷土に伝わる伝統文化の継承者を育成する目的で毎年開催しています。日本には、それぞれの地域で、様々な特色のある伝統文化が受け継がれてきました。このような文化を次世代に伝え、残していくことが公民館にとっても重要な役割のひとつと言えるでしょう。

おはやしとは、祭囃子などのように太鼓や鉦の打楽器でリズムを取り、笛でメロディを奏でる日本古来の伝統芸能です。

「少年少女おはやし教室」は、中央区浜野町にある本行寺を会場として、毎年地元の小・中学生を対象に、秋の祭礼前の9月から10月にかけて全6回の事業で実施しています。子どもたちを指導してい

ただくのは、地元の諏訪神社で昭和53年頃からおはやしを始め、諏訪神社の祭礼や地域のお祭りなどで活動している「浜野祭り囃子保存会」の会員です。子どもたちに日本の伝統芸能であるおはやしの楽しさを教え、一人でも多く保存会のメンバーとして継続してもらおうと、この事業に協力していただいています。

初日、講師の紹介が終わるとさっそくバチを持ち、講師の「テンテンツクツク・・・」という口上に合わせて太鼓に見立てた古タイヤを叩き始めました。初めはリズムをとるのが難しそうでしたが、慣れてくると自然に手が動き、最終回には公民館文化祭で大勢の観客の前で練習の成果を披露しました。

教室終了後は何人かが保存会に残り継続することになりました。今回参加した小2の女の子は「リズムを合わせるのが難しかったけど、友だちもできて、みんなで叩くのが楽しかった」と話してくれました。また、保存会代表者は「おはやしだけではなく、礼儀作法も含め、日本の伝統文化を伝えていきたいと思っています。」と語っていました。

持ちより公民館だより

「大地の恵みに感謝！」農業体験塾

八街市中央公民館 ☎043-443-3225



農業体験塾は「野菜の種まきから収穫までいろいろな体験をし、手作りの味噌づくりにも挑戦し、また、野菜の本来の香りや味を確かめよう。」というねらいで平成17年度から始まり、児童から高齢者まで助け合いながら行っています。講師は、食育ボランティアとしても活躍されている熟長、そして講座の会場を提供していただいている農場長です。

まずは味噌作り。受講生は自分達で大豆の種をまき、夏には草刈りをし、秋に一粒一粒さやから取り出

し、1月に機械で潰して麴と塩を混ぜて袋に詰めるまで、すべて手作りで体験します。講座が修了したあと、夏を越して10月～11月頃まで熟成させた味噌の味は格別とのことでした。

また、八街市特産の落花生をまいて、皆で雑草を取り、収穫した新鮮な落花生を塩ゆでにした「ゆでらっかせい」を試食しています。今年度の夏は雨が少なく異常気象のため実がついていないものが多く、受講生は夢中になって実を探して採っていました。

他には、さつまいもを植えて収穫した芋で作った石焼き芋の試食や、じゃが芋の収穫、野菜の苗植えや収穫など、大地の恵みに感謝して本物の味を楽しみます。

受講生の皆さんは、初めての農業体験に全員が一緒に汗を流して協力し合い、子供のように目を輝かせながら体験しています。農業の大変さや食の大切さを感じて、今後、農業体験塾で経験したことを家庭菜園などで役立ててほしいと思います。

「英語でハロウィン」八千代悠々倶楽部

八千代市八千代台公民館 ☎047-483-5553



「八千代悠々倶楽部」はシニア対象の教養講座で、今年で3年目になります。音楽や古典に親しみ、手先を動かす楽しみを味わいながら現役引退後の人生をより豊かに過ごすこと。そして地域の交友を深めることを目標にしています。

今年は、ピアノ演奏会、郷土の歴史、太極拳、古典の音読と書写、アート盆栽、外国語研修、消防署見学、語りと8回行いました。

10月27日は外国語研修「英会話」で、教育委員会からALT（外国語指導助手）6名が来てくれま

した。彼女たちはネイティブスピーカーで、日頃は八千代市内の中学校で英語を指導しています。自己紹介が終わると、さっそく輪になって“ホーキーボーキー”を振り付きで歌いました。そして3～4名のグループに分かれてのフリートーク。皆さん、身振り手振りを交えながら自由に会話を楽しんでいる様子で、話に花が咲いていました。そして、いよいよメインテーマの「ハロウィン」です。なじみのない方も多いので、日本語で少し説明しました。それから先生が大人役と子ども役に分かれて寸劇を見せてくれました。ハロウィンの時、子どもたちは“トリック オア トリート”（「お菓子をくれなきゃ、いたずらしちゃうぞ」）と言いながら、家々を回ります。大人は、“ヒア ユーアー”（「はい、どうぞ」）とお菓子を渡します。受講生も2人1組になって“トリック オア トリート”“ヒア ユーアー”。皆さん、楽しそうに演じていました。身体を動かし、声も出して、そしてハロウィンという西洋の文化に触れることができ、皆さんとても満足されたようでした。

公民館スタッフのつぶやきコーナー

館
長

問われる公民館運営

我孫子市我孫子地区公民館 館長 深山 まさ江 さん



我孫子市は人口約13万6千人、手賀沼と利根川にはさまれた緑豊かなまちです。市民活動が活発に展開されており、市民と行政が協働して、豊かな自然環境を活かした活力のあるまちづくりを進めています。

市民の生涯学習を支える拠点施設のひとつである我孫子市生涯学習センター「アビスタ」は、平成14年4月、公民館と図書館の機能を併せ持つ施設として開館しました。生涯学習活動が活発で、市民の学習機会は、行政だけでなく市民や市民団体、NPO法人など、多様な主体によって提供されています。「アビスタ」の利用者数は、年間70万人にのぼります。

「アビスタ」の建設当時、市民の関心や期待が非常に高く、行政にとって日曜・祝日、夜間開館などの市民ニーズにどのように応えるかが課題でした。総合受付であるインフォメーションは民間に委託し、図書館

では夜間開館を嘱託職員で行うなど、運営方法を工夫しま

した。現在では、インフォメーションや警備、清掃など個別に委託していた業務を一括して業務委託する総合管理業務委託により運営しています。公民館事業の柱である講座も、その一部を提案型公共サービス民営化制度により事業提案したNPO法人や民間事業者に委託しています。

ひっばくする地方財政、定員適正化計画推進による職員の削減など公民館を取り巻く状況が厳しくなる中、多様化する市民ニーズに応え生涯学習を推進していくには、既成概念にとらわれることなく、今後も様々な手法を検討しながらよりよい方法を選択し、事業推進に活かすことが必要と考えています。



☆魅力ある地域づくりの一助に!

職
員

茂原市鶴枝公民館 矢部 俊彦 さん

茂原市の公民館は、中央公民館（市役所隣・昭和42年開設）、本納公民館（本納中学校近く・昭和48年開設）、鶴枝公民館（鶴枝小学校近く・昭和57年開設）があります。茂原市の公民館建設には次のような経緯がありました。

昭和24年に社会教育法が制定されたことに伴い、茂原市においても公民館建設の機運が高まりましたが、当時は学校関係施設を先行して整備したため、公民館建設は学校施設整備後となりました。しかし、市民の間では「集会や研修の場としての公民館が必要である。」との要望があり、昭和29年に県立茂原農業高等学校が新築移転に伴い、県から校舎の払い下げを受けて、この校舎の建物内に公民館と図書館が併置されました。このとき、茂原市公民館が開館となりました。

当館の主な事業として、主催教室や自主グループの団体育成、鶴枝公民館自主グループ連絡協議会（略して公自連）活動があります。具体的には、文化祭などの作品展示、郊外研修、芸能関係団体の発表会（公自連の集い）、卓球大会など、会員相互の親睦融和をはかり、公民館運営の円滑化を目指しています。

私は平成20年度から鶴枝公民館に勤務しています。その年、県公連の長生地区公連主事部会幹事として、任期2年のうち1年を引き継ぐこととなり、平成20年

8月に行われた、千葉県での開催が5回目となる第49回関東甲信越静公民館研究大会（兼第60回千葉県公民館研究大会）の全体会の受付業務や、分科会部会の第9分科会「市民との協働と公民館」の運営責任者として業務に携わりました。千葉県公連の主事部会の会議に出たり、発表者である茨城県鹿嶋市立豊津公民館の担当者と連絡を取り合ったり、評価と課題の作成に携わり思い出深い年でありました。

平成21年度には、茂原市3公民館合同事業の幹事館として、「こども自然体験教室～夏休み！アドベンチャー体験～」を夏休みに日帰りキャンプとして行いました。対象は市内小学生4～6年生の30名で、場所は君津市にある「森林塾かずさの森」という自然豊かな山深い所です。内容は、カレー作りと溪流のぼりを行いました。昼食となるカレー作りの準備では薪割りから始め、昼食後は溪流のぼりを2時間ほど行い、現地スタッフの方から分かりやすく話をしていただき、とても貴重な自然冒険体験になったと思います。

今後の抱負としては、微力ではありますが、公民館活動を「太陽に照らされて溶けてしまう雪だるまではなく、自ら転がり大きくなる雪だるま」となるよう、地域づくりの拠点として豊かな地域創造の仕掛け創りに邁進して参りたいと思います。



平成23年度 (平成23年5月1日～平成24年5月1日)

自治公民館を含む
すべての公民館活動を
支援する制度です。

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。
指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約付帯)+見舞金制度]

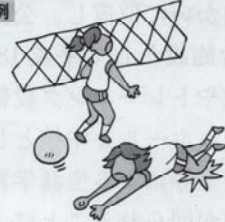
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。

見舞金制度

- 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。
- 公民館建物火災に見舞金を支給します。

補償例



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のここがおすすめ

手続きが簡単!

- 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

対象者が広い!

- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。
- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。

補償範囲が広い!

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。
※別に定める危険な運動中などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

掛金の割引あり!

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約付帯)]

保険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注) 公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

補償例



● テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約付帯)+見舞金制度]

保険

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

見舞金制度

- 病気や業務外のケガに死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。


補償例



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成23年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

 株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL ☎.0120-636-717

FAX ☎.0120-226-916



シリーズ・県内の
元気館

～健康・文化・リラックスの源～

とみうら元気倶楽部 (南房総市)

TEL 0470-33-3411

「とみうら元気倶楽部」は、道の駅とみうら「枇杷倶楽部」の向かいに位置し、公民館と保健福祉の機能を備えた複合施設として平成18年1月に開館しました。温浴施設やトレーニング設備を付帯した保健福祉機能、さざなみホールを中核とした文化振興機能、多目的室や図書室等による生涯学習機能など、各機能の有機的な連携が図られることにより施設の効果的な活用が促進されることを目的に建設されました。



まず、正面玄関を入るとすぐ左には「足湯」があります。10時から16時まで利用でき、料金は無料です。足を温めることは健康にも良いとされています。市民の方々だけでなく観光客からも大変好評で、気軽に数分間のリラックスタイムが楽しめます。2～3月は花を浮かべた花足湯を実施しており、こちらも大変喜ばれています。

次に、時間が許される方には、足湯もいけれど、やはり肩まで湯船に浸かって心身の疲れを癒す「浴室」はいかがでしょう。2種類のお風呂は週ごとに男湯と女湯を替えるので、両方を楽しむことができます。お風呂上がりには24畳敷きの「リラックスラウンジ」でゆっくりくつろいでからお帰りいただいております。

座席数114席の円形ホール「さざなみホール」では、毎年夏休みに「南房総人形劇フェスティバル」が開催されます。千秋楽には文楽公演が行われ、人気を博し



ています。その他、各種コンサート、芸能発表会、講演会なども行われ、地域の文化を発信する役割を持つとともに、公民館サークルの活動拠点でもあります。

当施設は保健センターの機能も併せ持っており、11種類のトレーニングマシンを設置した「健康増進室」は、市民が病気になる体を目指し、心身ともに健康な生活を送っていただくことを目的としております。2時間の講習を受けていただければ、あとは自由に使用できます。使用料は有料ですが、現在1,300名を超える登録者があり、市民の健康づくりに一役買っています。



このほか、毎週発行される図書を備える「図書室」や、親子で楽しく遊んだり絵本を読んだりすることのできる「キッズライブラリー」など、市民の交流の場として利用ができます。

とみうら元気倶楽部は、これら地域の交流の拠点として、今後も各種学習機会の提供など、市民の方々元気な暮らしを促すような居場所作りに努めていきたいと考えています。

あしがき

「光陰矢のごとし」広報委員となって、あっという間に2年が過ぎてしまいました。初めて手掛けたのが記念すべき100号でした。私自身、編集の仕事は初めてでよくわかりませんでしたが、前事務局次長にアドバイスをいただきながら、役員一同が協力して、無事発行する事ができました。スタッフの皆様、色々とお世話になりありがとうございました。

4月から広報委員も変わりますが、新たな発想で頑張ってください。

(広報委員長:野田)

ちばけん公民館スタッフニュース

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員

委員長：野田 政実(千葉市草野公民館)

編集者：岩田 和久(富津市中央公民館)

発行：千葉県公民館連絡協議会

印刷：株式会社 豊文堂